

# 第1章 景観計画の区域 [景観法第8条第2項第1号]

## 第1節 景観計画の区域

椎葉村では、山地や河川、滝などの多様な自然景観、集落などの市街地景観、十根川集落や鶴富屋敷、八村杉をはじめとする歴史的・文化的景観などの椎葉らしさを醸し出している多様な景観が全村域にわたって展開されています。

これらの多彩な景観の連携を図り、村全体での良好な景観づくりを進めるために、全村域を景観計画の区域として定めます。



▲ 椎葉村の景観計画区域